

資料 1－1

平成 21 年度ニホンジカ個体群の保護管理に係る事業概要について

1. 目的

ニホンジカの個体群管理を通じ、ニホンジカによる植生への影響を低減することにより、現存する森林生態系の保全を図るとともに、継続的かつ自律的な森林生態系の回復に寄与する。「大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第 2 期）」（以下、「保護管理第 2 期計画」という。）で掲げられた緊急対策地区の目標生息密度 10 頭/km²を目指す。

また、ニホンジカによる採食等に起因する直接的な影響を排除することを目的として、防鹿柵、樹木のラス巻き等の植生保全対策を実施する。さらに、ニホンジカの生息環境の整備を目的として、大台ヶ原周辺地域における関係機関等による森林整備の取組と連携を図りつつ、森林生態系の保全に努める。

2. 取組内容

① 個体数調整

i 捕獲頭数の設定（資料 2-1 参照）

年間の捕獲頭数を、年間の捕獲実績及びモニタリング調査結果等から毎年決定する。
平成 21 年度の目標捕獲頭数を 100 頭として個体数調整を行う。

ii 捕獲手法の検討・適用（資料 2-2、2-3 参照）

既存手法の捕獲効率の向上、新規捕獲手法の開発等に係る検討を行い、適切な手法の適用を進める。平成 21 年度は、くくりわな、ハイシートを用いた試験捕獲を実施している。

iii 適切なモニタリング手法の検討・実施（資料 3、4 参照）

ニホンジカの保護管理を行う上で実施すべきモニタリングの内容及び方法、モニタリング結果の評価に関する検討を行う。平成 21 年度は、糞粒法による生息密度調査、ルートセンサス調査、GPS テレメトリー調査を実施する。

② 植生保全対策（資料 5 参照）

ニホンジカによる植生への過剰な影響を排除するため、防鹿柵の設置、ラス巻き等の取組を進める。

③ 生息環境の整備（資料 6 参照）

より広域的な視点での保護管理に向けた検討を進めるため、平成 19 年度に設置した「大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議」を開催する。

なお、資料 6 は三重県側大杉谷国有林において、近畿中国森林管理局が実施している調査の概要である。

3. 平成 21 年度事業スケジュール

参考資料 1 参照